

第2章 研究

本学の各研究科の研究目的を、情報科学研究科では、「情報科学の高度な基礎研究を推進する」こと、バイオサイエンス研究科では、「分子・細胞レベルの最先端の手法を駆使して、多様な生物現象を解明するための基礎研究を推進する」こと、物質創成科学研究科では、「物質の構造と機能を分子・原子・電子レベルまでに立ち返って解明し、物質科学の創造的な基礎研究を推進する」ことと、規定している。

研究を進める上で、科学研究費補助金の獲得は重要である。本学の科学研究費補助金の採択率は、平成13年度は32.5%で、13位に位置している。科学研究費補助金の総額は、平成4年度は1740万円であったが、平成13年度は約12億円と10年間で約60倍の伸びを示している。このことは、この10年間の本大学の著しい研究成果の進展の証拠である。学術研究の進展に柔軟かつ適切に対応した教育研究を実施していくとともに、その豊富化、活発化を図るため、寄附講座の開設、民間等からの受託研究、奨学寄附金の受け入れ、後援財団の組織化等により、民間資金その他の多様な資金の導入を図っている。本学の研究目的は基礎研究に重点を置いていたが、発足当時の社会経済環境の変化に伴い、産学連携の推進も本学の目標の一つであり、そのために外部資金の受け入れ、すなわち民間等との共同研究、受託研究、奨学寄附金などが増加の傾向にあり、平成13年度では約8億円に達している。また大学発足以来、本学の教育研究活動、各講座の研究支援、共同研究、若手研究者の研究推進や海外派遣が、本学の支援財団により支援されてきた。

平成12年度より校費配分の枠組みに学長裁量経費の制度が始まり、この経費を学長のリーダーシップのもとに「学長裁量経費による学内共同研究支援」制度を確立し、大学活性化と各種活動や研究プロジェクトの推進に活用している。プロジェクト研究を推進するために、委任経理金、間接経費、科学研究費などの研究費を利用して、学位取得者あるいは学位取得予定者を採用できる「特別協力研究員制度」を発足させた。

卓越した教育研究業績をあげている大学院に対し専攻を単位として、研究費等を一定期間、重点的に措置するため創設された。「教育研究拠点形成支援経費」制度に、平成12年度は自然系学際分野で情報科学研究科情報処理学専攻、バイオサイエンス研究科分子生物学専攻が、平成13年度は自然系学際分野で情報科学研究科情報システム学専攻、バイオサイエンス研究科細胞生物学専攻が採択された。過去5年間の入学定員充足率、学位授与率など教育関係の評価と、個人当りの論文発表数、科学研究費補助金採択件数や日本学術振興会特別研究員の受入数などの研究成果を基準に選考されたことを考慮すると、本大学発足以来の研究成果が客観的に評価されていると考えてよい。この制度は、平成14年度からは、21世紀COEプログラム（世界的教育研究拠点の形成のための重点的支援）として新たに発足する。国立大学の法人化を見据えて、本学の将来構想を踏まえ、学内で中長期目標と計画を綿密に練り、このプログラムに採択されることが、今後の本学の発展にとって重要であり、今後の課題と目的の一つであろう。